

一般会計 歳出

■義務的経費(人件費)

地域手当支給率の改定、地方議会議員年金制度の廃止、市長選挙に伴う増額はあるものの、職員数削減により、前年度比900万円減の211億8,600万円を見込んでいます。

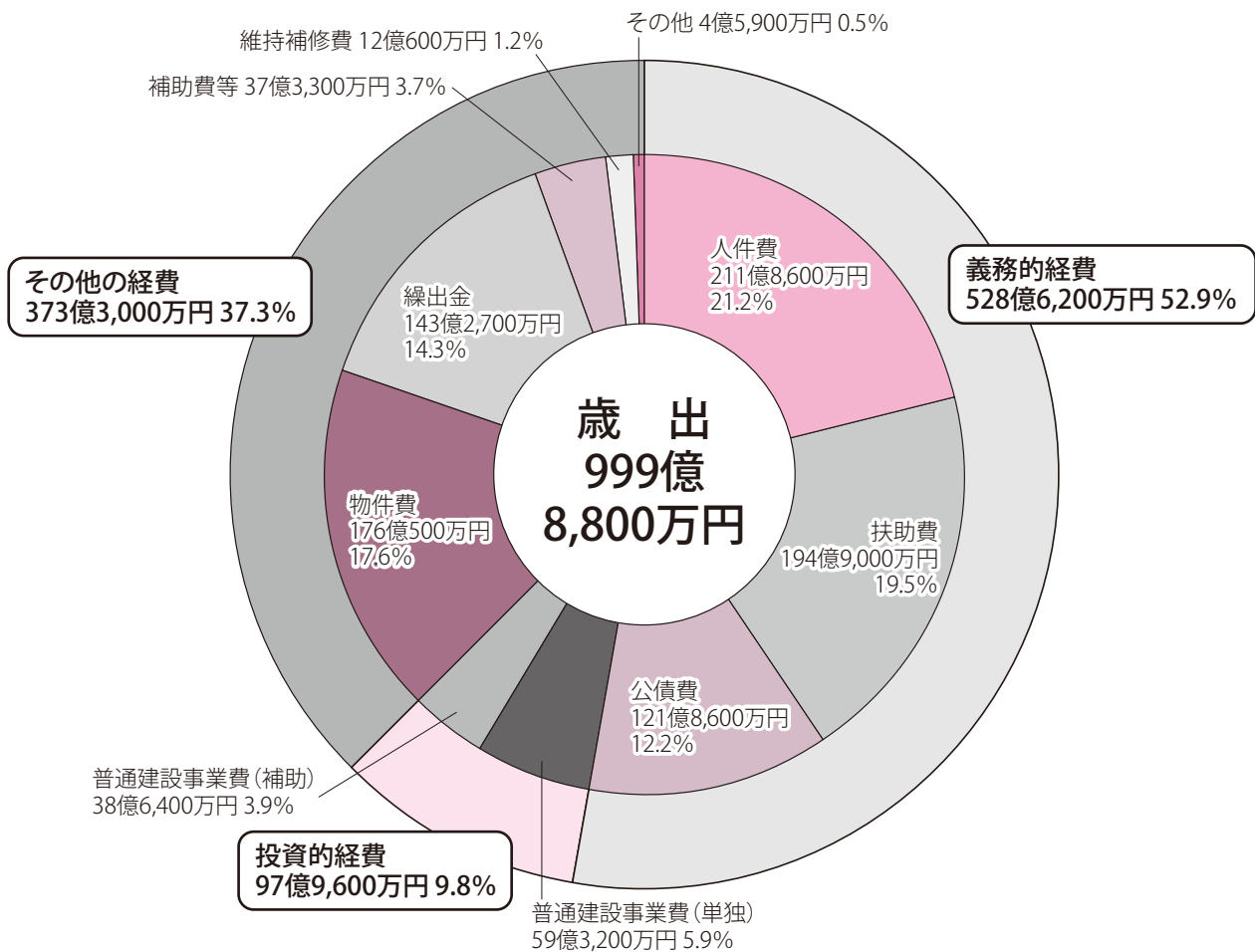
■義務的経費(扶助費・公債費)

扶助費については、3歳未満児に対する子ども手当の上積み、介護給付費や生活保護費などの増額により、前年度比9.2%増の194億9千万円、

公債費については前年度比0.1%減の121億8,600万円を見込んでいます。

■投資的経費

普通建設事業費については、小・中学校をはじめとする公共施設の耐震化事業を行うほか、給食センター建設事業、たるみ児童福祉会館増築事業、香良洲庁舎南棟移転改修事業、市民生活に密着した道路整備など、安全で安心な暮らしを守るため前年度比3.1%増の97億9,600万円を見込んでいます。



都市計画税はどのように活用します

都市計画税は、道路・公園整備などの都市計画事業や土地区画整理事業に使う目的税です。事業を行うために過去に発行した地方債の償還金にも使われます。

右のとおり都市計画税を各事業に均等に配分して事業を実施していきます。

| 事業名 | 都市計画税を使うことができる事業費…A | 都市計画税(予算額)…B | B/A |
|----------------------------|---------------------|--------------|-------------------------------|
| 街路事業(道路整備) | 65億1,400万円 | 21億6,400万円 | 33.2% この割合で各事業に都市計画税を配分します |
| 公園事業(公園整備) | | | |
| 下水道事業 | | | |
| 土地区画整理事業 | | | |
| 地方債の償還 ※上記事業の過去に発行した地方債 | | | |